

当社システムへのデータ登録不備による一部事業者さまの発電停止発生について

2025年4月14日

東京電力パワーグリッド株式会社

当社は、当社システムへのデータ登録不備により、当社サービスエリアにおける再生可能エネルギー発電の一部の事業者さま（8事業者、13箇所、設備容量：約6,190kW）に対し、発電設備の運転に必要なスケジュールを配信できず、当該の事業者さまにおいて、最長で4月1日から4月6日の間、発電ができない状態となっていたことを確認しました。

対象となる事業者さまをはじめ、関係者の皆さまにご迷惑をおかけしたことについてお詫び申し上げます。

なお、当社は、発電ができない状態となっていたことを確認した後、速やかに当該システムへ正しい情報を登録し、当該の設備が正常に運転再開したことを確認の上、対象となる事業者さまへお詫びのご連絡を実施しております。

また、当該発電設備を除く全ての事業者さまの発電設備情報については、当該システムに正しく登録されていることを確認しております。

【発覚の経緯および原因】

2025年4月2日、一部の事業者さまから発電停止していることについて問い合わせを受けたことを契機に、当社にて事実確認を行うとともに発生原因を調査したところ、当社システムへ当該の事業者さまが保有する発電設備情報の登録が漏れていたことで、当社システムから当該の発電設備に対して、発電設備の運転に必要なスケジュールが配信されず、発電ができなくなっていたことを確認しました。

当該設備情報の登録が漏れた原因は、事業者さまの契約変更手続き等の際に、複数ある当社データベースの内、一部のデータベースへのデータ登録漏れがあったこと、また、当該データベースの登録情報の補正が、今年度開始までに間に合わなかったこと等の理由によります。

【再発防止策】

今回、データ登録に不備があった業務における手順を改めて定め、当社システムへの発電設備情報の登録ならびに登録結果の確認手順を追加し、さらに業務管理表等を用いて登録状況と実施期限を厳正に管理することといたします。

また、本業務にかかわる社員の教育を再徹底し、引き続き業務品質の向上に努めてまいります。

当社は、対象となる事業者さまをはじめ、関係者の皆さまに改めてお詫び申し上げるとともに、今後、同様の事案が発生しないよう再発防止策の徹底に努めてまいります。

以上